

8. 踏切の安全性向上

(1) 踏切の安全対策

▶全方向踏切警報灯

どんな方向からも見やすい警報灯です。



▶オーバーハング型警報機

遠くから踏切の存在が分かるように、高い位置に警報灯を設置しています。



▶列車進行方向指示器

どちらから列車が接近しているかを表示する装置で、LED化により視認性を高めています。



▶踏切支障報知装置

通行人などが踏切道にて転倒その他の理由により、列車を停止させなければならない事態が生じたとき、非常ボタンを押すことにより列車に対して特殊信号発光機の停止信号を現示させる踏切保安装置です。2022年度末時点で京阪線の全踏切道、大津線 10 カ所の踏切道に設置されています。



▶スリット型遮断かん

折れずに元の状態に戻りやすい遮断かんのことで、自動車などによる折損を防止します。また、踏切道内で歩行者が立ち往生した際にも効果を発揮します。2022 年度末時点で京阪線 17 カ所、大津線 9 カ所の踏切道に採用しています。



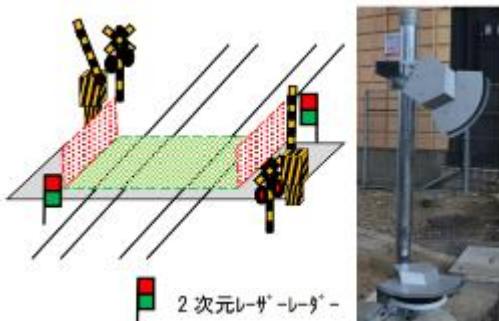
▶踏切障害物検知装置

踏切警報機作動中に障害物を検知すると、特殊信号発光機の停止信号を現示させるとともに、注意喚起の



警告ブザーを鳴動させる装置です。2022 年度末時点で京阪線 110 カ所中 92 カ所、大津線 110 カ所中 39 カ所の踏切道に設置しています。

また、2020 年から丹波橋通踏切道と京町踏切道において、2次元レーザーレーダー式障害物検知装置の本使用を開始しました。これは、踏切道内の一定の高さの平面と踏切道出入口の垂直方向にレーザーを照射する方式で、従来の装置より検知機能を高めています。



▶踏切監視カメラ

踏切の状況確認や記録を目的とした監視カメラを設置しています。2021 年度末時点で京阪線の全踏切道に設置が完了しています。



踏切監視カメラが撮影した画像

(2) 踏切での啓発活動

踏切を通行する歩行者や自動車の運転者等に、踏切の無理な横断をしないよう啓発活動を行っています。



(3) 踏切の廃止

ご利用が少なく迂回が可能な踏切については、周辺住民の皆さまと協議し、廃止することでも、踏切事故の防止に努めています。

2021年度に石山坂本線の第三種踏切（遮断機のない踏切）を1箇所廃止しました。



廃止前



廃止後

(4) 京阪本線（寝屋川市・枚方市） 連続立体交差事業

2013年12月の事業認可を受けて、大阪府の都市計画事業として京阪本線（寝屋川市・枚方市）連続立体交差事業に着手しました。

この事業は、香里園駅・光善寺駅・枚方公園駅の3駅を含む京阪本線約5.5kmを高架化するもので、21カ所の踏切が除去されることで、交通渋滞の緩和や運転保安度の向上につながります。



現況
(光善寺駅～枚方公園駅間)



完成後
※画像は現段階でのイメージです。